

「UW-KEIO ANNUAL LEGAL EDUCATION CONFERENCE での基調講演とアメリカの職業会計人に対する法教育の現状の調査研究を終えて」

専修大学法学部 教授 増田 英敏
島根大学法文学部 准教授 谷口 智紀

I 調査研究期間

平成 30 年 3 月 1 日（木曜）から平成 30 年 3 月 7 日（水曜）までの 7 日間

II 調査研究の目的

本調査研究の目的は、ワシントン大学ロースクール（アメリカ合衆国ワシントン州シアトル）の招聘により、UW-KEIO ANNUAL LEGAL EDUCATION CONFERENCE で、基調講演を行うとともに、アメリカの職業会計人に対する法教育の現状に関する現地調査とアメリカにおける知的財産権に対する課税の教授法に関する現地調査を行うことにあった。

III 調査研究の概要

調査研究期間において、増田英敏と谷口智紀は UW-KEIO ANNUAL LEGAL EDUCATION CONFERENCE に出席し、Panel 2: Innovations in Legal Education において増田が基調講演を行った。

同会議では、アメリカの職業会計人に対する法教育の現状と、知的財産権に対する課税の教授法に関するヒアリング調査も行った。調査研究の概要を以下のとおり報告する。



(1) 3月1日 (木曜)

翌日の会議に先立って、2018 Winter Distinguished Shidler Lecture に参加し、Graeme B. Dinwoodie シカゴセント大学教授 (元オックスフォード大学教授) による”Trademarks and Commercial Reality: Reviving a Real Law of Unfair Competition?”と題する講演を拝聴した。



(2) 3月2日 (金曜)

UW-KEIO ANNUAL LEGAL EDUCATION CONFERENCE に参加した。増田が、”Current status and issues of legal education of Japan Certified Public Tax Accountant (Hereinafter referred to as Zeirishi)”と題して、基調講演を行った。



(3) 3月3日 (土曜)

John Huston ワシントン大学名誉教授と面会した。

(3) 3月4日 (日曜)

ワシントン大学ロースクール図書館にて文献収集等を行った。とりわけ、谷口が、アメリカにおける知的財産権と課税問題について調査をするため、租税法分野及び知的財産法分野に関する文献収集を行った。



(4) 3月5日(月曜)

今回の調査研究に関して検討・整理をするとともに、今後の研究について打合せをした。



IV 調査研究の成果及び今後の研究

本調査研究を通して、アメリカの職業会計人に対する法教育の現状を確認することができた。また、我が国の税理士の法サービスに対する社会的ニーズが高いにも拘わらず、税理士には体系的な法教育の制度が用意されておらず、ミスマッチが起きていることを参加者との議論により明確にできた。

そのミスマッチを生んでいる課題には、現状では大学院やロースクールが資格取得後の税理士の法教育を補完する制度として位置づけることができるし、手段の一つとなることを明らかにすることができた。

税理士には知的財産権課税をめぐる重要な役割があるにも拘わらず、実際には知的財産法に関するトレーニングを受ける機会が準備されているとは言い難い。そこで、知的財産法が先端学問分野であることを踏まえ、大学院やロースクールにおいて税理士に対する専門的な法教育が行われるべきであろうと指摘することができた。

また、現地調査において、多くの文献等を収集することができただけでなく、同会議上での直接の議論により貴重な情報を得ることができた。

本調査研究は当初の目標を達成できたとともに、極めて有意義であったといえる。本調査研究に対して助成いただいた公益財団法人租税資料館に謝意を表したい。

ところで、今後、我が国の税理士に対する法教育の在り方について具体化していくことが求められる。そこで、平成 30 年度には、**Scott A. Schumacher** ワシントン大学ロースクール教授を我が国に招聘し、アメリカにおける職業会計人に対する具体的な法教育の内容について講演をお願いするとともに、法律家としての税理士の職務と責任について議論する場を設定する予定である。

なお、増田の基調講演については、増田英敏「続・実践租税正義学第 98 回プロフェッションとしての税理士と法律教育の課題」（税務弘報 66 巻 5 号 64 頁（2018 年））において、その概略を報告した。

V 添付資料

UW-KEIO ANNUAL LEGAL EDUCATION CONFERENCE のアジェンダを添付する。